

柏崎市
端末整備・更新計画

令和6年12月27日

項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	4,897	4,834			
② 予備機を含む整備上限台数	5,631	4,418			
③ 整備台数(予備機除く)	993	3,841			
④ ③のうち基金事業によるもの	993	3,841			
⑤ 累積更新率	20%	100%			
⑥ 予備機整備台数	148	576			
⑦ ⑥のうち基金事業によるもの	148	576			
⑧ 予備機整備率	15%	15%			

(端末の整備・更新計画の考え方)

GIGA第1期更新対象端末台数(台)	4,295
GIGA第2期調達端末台数(台)	5,558

GIGA第1期の更新対象端末のうち4295台は、以下の理由により使用期間5年に満たずに更新する。

5年に満たずに更新する理由	該当台数(台)
学校用無線LANの増強を令和7年度以降に順次行う。また、統合型校務支援システムの更新等の費用も令和8年度以降に控えている。1人1台端末の更新については令和2年度に導入し、使用期間が5年に満たないが、財政の平準化のため、令和7年度に全てを行う。	4,295

更新対象端末については、以下の年度に整備する。

令和6年10月～12月 1,141台整備(うち予備機148台)
令和7年10月～12月 4,417台整備(うち予備機576台)

(更新対象端末の再使用、再資源化、処分について)

以下の方法にて、更新対象端末の再使用、再資源化、処分を行う。

○ 再使用のスケジュール及び台数

方法	再使用のスケジュール	再使用後の処分スケジュール	台数(台)
学校で再使用	令和7年1月以降 指導者及び多様な学校職員への貸し出し	令和9年4月以降 有償売却 破損端末については、処分のため 事業者へ引渡し	30
その他施設で再使用			

○ 処理委託のスケジュール及び台数

方法	スケジュール	台数(台)
小型家電リサイクル法に基づく認定事業者への処理委託	令和7年12月頃に更新対象端末 納入業者に処理を委託する予定で ある。	4,265
資源有効利用促進法に基づく製造事業者等への処理委託		

○ 有償売却のスケジュール及び台数

方法	スケジュール	台数(台)
有償売却		

○ 端末のデータの消去方法
処分事業者へ委託する

○ その他特記事項

なし

(「⑤累積更新率」が令和10年度までに100%に達しない場合は、その理由)